平成３０年（フ）第２５００号
東京都葛飾区新小岩１丁目35―10―505
債務者　千田真由美
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝口　博一
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５３３号
東京都渋谷区恵比寿南１丁目17―２―102
債務者　森島　直美
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金沢　正源
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５５２号
東京都江戸川区江戸川３丁目34―４―203
債務者　井上　　悠（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金湖恒一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５５４号
東京都中野区鷺宮４丁目31―17―102
債務者　伊藤　貴正
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　康史
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５２３号
東京都板橋区仲宿37―９　當麻方２階
債務者　吉住　秀雄
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金木　　健
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５６０号
東京都台東区北上野２丁目３―９―603
債務者　小田切雅久
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎純一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７５３号
千葉県市川市宮久保３丁目２―９―304　ダイアパレス本八幡Ｖ
債務者　會田　優輝
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　聡之
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年10月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１５４３号
大阪市浪速区敷津西２丁目５番20―801号
債務者　Ｃｈｅｆ’ｓ　ｔａｂｌｅ　Ｖｉｎ　Ｇｅａｕこと　松木　美砂
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　悠介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４８号
福岡県小郡市八坂580番地７
債務者　高良　　剛
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山扶美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第５５号
福岡県久留米市長門石３丁目11番23―203号
債務者　坂本　昌規
1　決定年月日時　平成30年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角倉　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第６１号
大阪府和泉市葛の葉町２丁目８番５―301号、前住所大阪府和泉市小田町586番地の１―１―1404
債務者　伊瀬　良一
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第４９３号
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘５丁目19番地６　コーポレジェンド101号
債務者　宮本千恵美
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　佑介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第２８４号
釧路市昭和町２丁目８番１号　斉藤マンション201号室
債務者　木本　　伸
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　康夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第５４７号
兵庫県尼崎市開明町２丁目１番地の６　コート・アッキーノ101号
債務者　馬本　直樹
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第９０号
鹿児島県鹿児島市東谷山１丁目21番19号　エリットコーポ107号
債務者　新下　　愛
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　選子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係